

世田谷区 都市整備方針

(世田谷区の都市計画に関する基本的な方針)

第一部「都市整備の基本方針」



2014年4月
世田谷区

世田谷区では、区民の街づくりに参加する権利と責任を明記した「街づくり条例」を昭和57年に制定し、また、この条例に基づいて、将来の都市像や街づくりの基本的方向を示した都市整備方針を昭和60年に策定し、区民主体の街づくりを進めてきました。

平成7年には、街づくり条例の全面改正や地域行政制度の展開を踏まえ、地域整備方針を主体とした新しい都市整備方針を策定し、地域の特色を活かした街づくりを推進してきたところです。

近年、東日本大震災をはじめとする大規模自然災害の発生、少子高齢化の進展・単身世帯の増加など社会状況は大きく変化し、個人の意識や価値観も成熟化・多様化しています。

昨年9月、このような社会状況の変化や、将来人口予測などに基づく今後の時代の趨勢を踏まえ、人口88万人を数える世田谷区というまちが今後目指すべき姿と、そこへ向かう大きな道筋が世田谷区基本構想として策定されました。

このたび、新たに策定された基本構想を踏まえ、策定から19年が経過した都市整備方針のうち、第一部にあたる都市整備の基本方針を改定し、本区がめざすべき将来都市像などを明らかにしました。

本方針の策定にあたり、パブリックコメントなどを通じて多くの方から貴重なご意見をいただきました。区民と事業者と区の協働による区民主体の街づくりをより一層進めてまいります。ご意見をいただいた皆様に、心より感謝を申し上げます。

平成26年3月

世田谷区長 保坂 展人

もくじ

序章 はじめに	2
I.位置づけ・体系	2
II.今回の改定の考え方	4
III.都市整備方針の目的と役割	5
IV.計画期間と次回の改定について	6
第1章 世田谷区の現状と街づくりの課題	8
I.世田谷区の概況	8
II.世田谷区をとりまく状況	13
III.世田谷区の特性	15
IV.街づくりの主な課題と対応	17
第2章 目標とする都市の姿	30
I.都市づくりビジョン	30
II.都市づくりの骨格プラン	32
III.土地利用構想	38
IV.都市施設配置構想	42
第3章 将来目標を実現するためのテーマ別方針	48
I.安全で災害に強いまちをつくる	50
II.みどり豊かで住みやすいまちをつくる	56
III.活動・交流の拠点をもつまちをつくる	62
IV.地域資源の魅力を高めるまちをつくる	68
V.誰もが快適に移動できるまちをつくる	72
第4章 街づくりを実現するための方策	78
I.区民主体の街づくり	78
II.総合的な街づくり行政の推進	81
世田谷区都市整備方針「都市整備の基本方針」の体系	86
資料編	90
I.検討経緯	90
II.用語解説	92

もくじ ※別冊をご覧ください

序章 はじめに

- I. 地域整備方針の位置づけ
- II. 地域整備方針の目的と役割など

第1章 世田谷地域

- I. 世田谷地域の概況と街づくりの主な課題
- II. 世田谷地域の目標、骨格と土地利用の方針
- III. 世田谷地域のテーマ別の方針
- IV. 世田谷地域のアクションエリアの方針

第2章 北沢地域

- I. 北沢地域の概況と街づくりの主な課題
- II. 北沢地域の目標、骨格と土地利用の方針
- III. 北沢地域のテーマ別の方針
- IV. 北沢地域のアクションエリアの方針

第3章 玉川地域

- I. 玉川地域の概況と街づくりの主な課題
- II. 玉川地域の目標、骨格と土地利用の方針
- III. 玉川地域のテーマ別の方針
- IV. 玉川地域のアクションエリアの方針

第4章 砧地域

- I. 砧地域の概況と街づくりの主な課題
- II. 砧地域の目標、骨格と土地利用の方針
- III. 砧地域のテーマ別の方針
- IV. 砧地域のアクションエリアの方針

第5章 烏山地域

- I. 烏山地域の概況と街づくりの主な課題
- II. 烏山地域の目標、骨格と土地利用の方針
- III. 烏山地域のテーマ別の方針
- IV. 烏山地域のアクションエリアの方針

終章 区民主体の身近な街づくりを進めるために

アクションエリアの総括図

資料編

- I. 検討経緯
- II. 用語解説